

# 令和2年度指定管理者評価シート

## 1. 管理運営の状況等

(1) 施設名	さいたま市はるの園	さいたま市さくら草学園	さいたま市杉の子園
(2) 施設概要	①所在地 見沼区春野2丁目3番5号	①所在地 浦和区領家1丁目5番16号	①所在地 中央区大戸2丁目7番17号
	②施設の設置目的 児童福祉法第43条に規定する児童発達支援センター(はるの園、さくら草学園)、同法第6条の2の2第1項に規定する障害児通所支援を行う施設(杉の子園)として障害児の支援及び相談支援(障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第18に規定する相談支援をいう。)並びに障害児相談支援(児童福祉法第6条の2の2第7項に規定する障害児相談支援をいう。)を行う。		
(3) 指定管理者	③施設の概要 開設時期 平成23年4月 敷地面積 882.38㎡ 延床面積 799.35㎡ 構造 鉄筋コンクリート造 2階建て 主な施設 指導室、集会室、医務室、事務室、相談室、調理室等 事業内容 児童発達支援センターとして の下記の業務 ・児童発達支援事業 定員30人 ・保育所等訪問支援事業 ・特定相談支援事業 ・障害児相談支援事業	③施設の概要 開設時期 昭和48年4月 敷地面積 1,177.54㎡ 延床面積 345.70㎡ 構造 鉄筋コンクリート壁式構造 平屋建て 主な施設 指導室、集会室、医務室、事務室、相談室、調理室等 事業内容 児童発達支援センターとして の下記の業務 ・児童発達支援事業 定員30人 ・保育所等訪問支援事業 ・特定相談支援事業 ・障害児相談支援事業	③施設の概要 開設時期 昭和54年7月 敷地面積 961.66㎡ 延床面積 466.30㎡ 構造 木造 2階建て 主な施設 指導室、集会室、医務室、事務室、相談室等 事業内容 児童発達支援事業所として の下記の業務 ・児童発達支援事業 定員30人 ・保育所等訪問支援事業 ・特定相談支援事業 ・障害児相談支援事業
	社会福祉法人 さいたま市社会福祉事業団		
(4) 指定期間、指定管理料	①指定期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日 ②指定管理料 令和2年度(3施設) 107,976千円 令和3年度(3施設) 107,976千円 令和4年度(3施設) 107,976千円 令和5年度(3施設) 107,976千円 令和6年度(3施設) 107,976千円		

(5)施設の管理運営の内容	さいたま市はるの園	さいたま市さくら草学園	さいたま市杉の子園
	<p>①運営業務の状況 (利用状況含む) 児童発達支援 ◇利用状況 ・延利用者数6,113人 (前年度6,196人) ・平均利用者数26.1人 (前年度26.8人) ・稼働率87.1% (前年度89.4%) ◇業務実施状況 開園日数:234日 2~5才児の療育指導 発達相談、遠足、 運動会、健康診断、 施設開放 等</p>	<p>①運営業務の状況 (利用状況含む) 児童発達支援 ◇利用状況 ・延利用者数4,351人 (前年度4,847人) ・平均利用者数18.5人 (前年度21.0人) ・稼働率61.7% (前年度69.9%) ◇業務実施状況 開園日数:235日 2~5才児の療育指導 発達相談、遠足、 運動会、健康診断 等</p>	<p>①運営業務の状況 (利用状況含む) 児童発達支援 ◇利用状況 ・延利用者数4,320人 (前年度4,665人) ・平均利用者数18.5人 (前年度20.2人) ・稼働率61.5% (前年度67.3%) ◇業務実施状況 開園日数:234日 2~5才児の療育指導 発達相談、遠足、 運動会、健康診断 等</p>
	<p>保育所等訪問支援 ◇利用状況 ・契約人数18人 (前年度22人) ・延べ利用人数21件 (前年度22件) ◇業務実績状況 ・保育園、幼稚園への 訪問による支援</p>	<p>保育所等訪問支援 ◇利用状況 ・契約人数29人 (前年度26人) ・延べ利用人数76件 (前年度92件) ◇業務実績状況 ・保育園、幼稚園への 訪問による支援</p>	<p>保育所等訪問支援 ◇利用状況 ・契約人数17人 (前年度18人) ・延べ利用人数14件 (前年度19件) ◇業務実績状況 ・保育園、幼稚園への 訪問による支援</p>
	<p>相談支援 ◇利用状況 ・契約者数219人 (前年度207人) ◇業務実績状況 一般相談及び計画の作成 ・障害児支援319件 ・継続障害児支援286件 ・サービス利用支援0件 ・継続サービス利用支援0件</p>	<p>相談支援 ◇利用状況 ・契約者数158人 (前年度143人) ◇業務実績状況 一般相談及び計画の作成 ・障害児支援250件 ・継続障害児支援155件 ・サービス利用支援0件 ・継続サービス利用支援0件</p>	<p>相談支援 ◇利用状況 ・契約者数181人 (前年度180人) ◇業務実績状況 一般相談及び計画の作成 ・障害児支援165件 ・継続障害児支援146件 ・サービス利用支援69件 ・継続サービス利用支援 126件</p>
	<p>②維持管理業務の状況 ・定期清掃業務 ・警備業務 ・施設消毒業務 ・消防設備保守点検業務 ・昇降機設備点検 業務 等</p>	<p>②維持管理業務の状況 ・定期清掃業務 ・警備業務 ・施設消毒業務 ・消防設備保守点検業務 等</p>	<p>②維持管理業務の状況 ・定期清掃 ・警備業務 ・消防設備保守点検業務 ・園内殺虫消毒業務 等</p>
	<p>③その他の業務 なし</p>	<p>③その他の業務 なし</p>	<p>③その他の業務 なし</p>

(6) 収支状況	<p>①収入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害福祉サービス等 事業収入96,160千円 (前年度91,476千円)</li> <li>・指定管理料34,583千円 (前年度31,706千円)</li> <li>・その他17,437千円 (前年度1,756千円)</li> </ul>	<p>①収入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害福祉サービス等 事業収入66,877千円 (前年度73,995千円)</li> <li>・指定管理料22,151千円 (前年度34,453千円)</li> <li>・その他18,885千円 (前年度1,593千円)</li> </ul>	<p>①収入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害福祉サービス等 事業収入37,536千円 (前年度36,864千円)</li> <li>・指定管理料51,242千円 (前年度41,703千円)</li> <li>・その他6,147千円 (前年度10,905千円)</li> </ul>
	<p>②支出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費101,115千円 (前年度72,643千円)</li> <li>・事務費3,306千円 (前年度2,978千円)</li> <li>・施設管理費13,997千円 (前年度16,738千円)</li> <li>・事業費3,858千円 (前年度3,264千円)</li> <li>・繰入金支出23,966千円 (前年度27,936千円)</li> <li>・その他1,938千円 (前年度982千円)</li> </ul>	<p>②支出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費78,400千円 (前年度78,744千円)</li> <li>・事務費2,182千円 (前年度1,936千円)</li> <li>・施設管理費11,702千円 (前年度10,391千円)</li> <li>・事業費1,690千円 (前年度2,010千円)</li> <li>・繰入金支出13,015千円 (前年度12,896千円)</li> <li>・その他924千円 (前年度901千円)</li> </ul>	<p>②支出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費79,016千円 (前年度72,219千円)</li> <li>・事務費3,277千円 (前年度3,405千円)</li> <li>・施設管理費1,904千円 (前年度1,874千円)</li> <li>・事業費1,833千円 (前年度774千円)</li> <li>・繰入金支出8,756千円 (前年度8,676千円)</li> <li>・その他139千円 (前年度551千円)</li> </ul>
(7) 利用者アンケート等による 市民からの意見・要望等への 対応	<p>・フォローグループの保護者から『子どもが利用している時間に保護者同士、談話ができると良い』とのご意見があり、支援中保護者が利用し、歓談のできる部屋を確保した。</p> <p>・ごはんしか食べないお子さんの保護者から『ごはんのおかわりをさせてほしい』と要望があったが、支援内容を検討し、ごはんのおかわりでなく、他の食材を促し、その結果他の食材も口にするようになってきている。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の状況から懇談会が年度の後半に1回のみ開催であったことで、『もっと早い時期からあると良かった』とのご意見があり、令和3年度は計画通り行うよう進める予定である。</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症の影響により、中止になる行事があった。保護者から『行事を行ってほしい』との要望があり、感染症対策を徹底したうえで、内容を簡易化した行事(参観日、遠足等)を行った。</p>	<p>・防犯面で、『関係者以外でも敷地内に入れそう』というご意見があり、利用児が登園中は、玄関・廊下・指導室の常時施錠は行っていたが、営業時間中の常時施錠と実践形式で防犯の園内研修を行い対策の強化を行った。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響で、懇談会が減少したため、『もっと懇談会を増やしてほしい』と要望があった。今後は保護者同士が情報交換できるように、時間設定をしていく。</p>
(8) その他			

## 2. 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
<p>サービスの向上のため、利用児の発達段階に応じたグループの編成や、専門職による支援を実施するとともに、給食提供施設では、栄養士による栄養管理等を実施します。</p>	<p>さくら草学園では、2歳児クラスのクラス編成、プログラムを変更し利用希望児の受入れ人数を増やした。フォローグループを1グループ増やせる体制をとった。また、杉の子園では、年度当初は2歳児クラスを1クラスで行っていたが、利用希望が多かったため、年度途中で1クラス増やし指導を行った。</p> <p>月1回管理栄養士を中心に給食委員会を開催し、喫食状況を確認するほか、食べやすさ、嗜好を反映しているかなど保護者等からの要望を組み込んだ献立を作成し提供をした。提供の際には園児が安心して食品を摂取できるよう具材の大きさ、盛り付け方を工夫した。また、はるの園と杉の子園では作業療法士が昼食時に摂食指導を行った。</p>
<p>幼稚園・保育園等での状況を把握するとともに、園の先生と連携を図りながら、支援やアドバイスを行います。</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から訪問時期や時間帯を調整し、児童が利用する幼稚園・保育園・子ども園等へ訪問を支援を実施した。カンファレンスについては、訪問時間内で行えない場合は後日電話で行うなど臨機応変に対応した。訪問支援が行えない場合は、利用児や利用している園に電話で情報交換やアドバイス等を行った。</p>
<p>季節に合わせた行事を実施するとともに、幼稚園、保育園での交流保育、地域の図書館、児童センターなどの社会資源を活用し、利用児の興味を広げます。</p>	<p>行事等については、規模の縮小や公共交通機関を使用しない移動手段に変更するなどの新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、実施した。なお、来館者の増える土曜参観については、施設の規模や環境、感染対策状況などを考慮し、2施設での実施とした。</p> <p>交流保育については、保育園と協議を行い感染症対策を徹底し、さくら草学園での年長児の個別交流のみ実施した。</p>
<p>意見箱の設置と利用者アンケートを実施します。また、保護者懇談会等でニーズを聞き取り、行事や活動内容に生かします。</p>	<p>利用者アンケートでニーズを把握するだけでなく、クラス懇談会、個別面談、家庭訪問等ニーズを聞き取れる機会を多く設定した。また、親子登園日をニーズが聞き取れる機会と考え、保護者と職員の普段の会話の中から個々のニーズをくみ取るよう心がけた。意見箱の利用がなかった施設は、意見箱を利用しやすい設置場所を検討した。</p>
<p>当法人の療育施設の担当者及び施設長による定期的な会議をもち、情報の共有や研修などを行います。</p>	<p>療育施設6園で実務担当者会議を5回開催した。内容としては、虐待防止マニュアルの見直し、修正、チェックリストの実施回数等の検討を行った。(マニュアルは、令和3年度に改定予定)</p> <p>実務担当者会議主催の事例検討会をさくら草学園とはるの園で行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため参集での開催を変更し、書面で資料を各施設に配付し、それをもとに各施設で討議し意見、感想をまとめ全施設で共有した。</p> <p>保育所等訪問支援に関わる職員対象の会議を1回開催した。</p> <p>相談支援専門員は、各区の会議に参加するほか、法人内の相談支援専門員の会議をもち、地域資源の情報を共有し、困難事例等のケース検討を行った。</p> <p>施設長の会議を開催し、新型コロナウイルス感染防止対策等の情報交換を行った。</p>
<p>関係機関との連携により、さいたま市内のサービスを必要としている方に施設を知っていただき、新規利用児の獲得を目指します。</p>	<p>職員の専門性を法人内の他事業で活用するため、施設長、児童発達支援管理責任者、相談支援専門員等が市内の児童センターに出向き『発達相談』を行った。地域の保護者の子育て不安に寄り添い、アドバイスを行ったり児童発達支援事業所の利用につなげた。(各施設3箇所の児童センターを担当)</p> <p>本年度より、はるの園と杉の子園に作業療法士を常勤で配置し、動作能力の向上を目的とした作業訓練指導を行い、利用人数の増加につなげた。</p>

### 3. 評価

#### (1) 指定管理者による評価

新型コロナウイルス感染拡大防止のため分散登園を実施し、登園しない利用児に対しては定期的に電話による支援を行った。行事等については感染対策を徹底し、実施可能な行事を行い、サービスの低下を招かないよう努めた。感染防止対策として利用児・保護者・職員の毎日の健康観察の徹底、送迎バス乗車時の検温・手指消毒・バス内の消毒・換気の徹底、おもちゃや設備の消毒の徹底のほか、3密を避ける対策として利用児同士の接触機会の制限(クラスごとの活動、移動)昼食時の配慮(席を離す)を行い感染防止に努めた。また、指定管理計画書に沿った事業を可能な範囲で実施した。具体的には以下のとおりである。

①児童発達支援事業では、利用児一人ひとりの発達段階や特性に応じたクラス編成を行い、様々な遊びや人との関わりを通して興味の幅を広げ、魅力ある活動プログラムを実施するとともに、利用児の成長にあった指導を行った。

②保育所等訪問支援事業では、感染症防止の観点から訪問時期や時間帯を調整し、児童が利用する幼稚園・保育園・子ども園等へ訪問を支援を実施した。カンファレンスについては、訪問時間内で行えない場合は後日電話で行うなど臨機応変に対応した。訪問支援が行えない場合は、利用児や利用している園に電話で情報交換やアドバイス等を行った。

③相談支援事業では、利用児・利用者やご家族等の背景の把握に努め、丁寧なアセスメントを行った。個々のニーズを的確に把握し、適切なサービスが受けられるようにサービス等利用計画案並びに障害児相談支援利用計画案の作成を行った。感染防止のため初回利用児・利用者に対する家庭訪問ができない場合には、電話での丁寧な聞き取りを行い、計画案の提示については郵送でのやりとりを活用した。

#### (2) さいたま市の評価(評価担当課:子ども未来局総合療育センターひまわり学園総務課)

総合評価(B)※A~D

【市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進等に関する取組】  
外部研修が新型コロナウイルス感染症拡大により縮小、中止される中で、オンライン会議や職場内研修の充実を図り、資質の向上に努めたこと。また、イベント等が縮小や中止されることもあったが、電話対応の強化、分散登園等の感染症対策を取りながら陽性者を発生させることなく、事業継続し利用者へのサービス提供に努めた点を評価した。

【市民サービスの水準を保持した収支計画に関する取組】  
消耗品や日用品、光熱水費等の見直しを行い、計画的な予算執行に努め、予算と決算に大きな乖離がなかった点を評価した。

【適正な管理運営の確保に対する取組】  
感染症対策や室内の清潔を保つための玩具の消毒、また園庭遊具の点検の実施など適正な管理運営を確保するために取り組んだ点を評価した。

#### (3) 来年度の管理運営に対する指導事項等

・適正な管理運営及び感染症対策を継続するよう指導します。